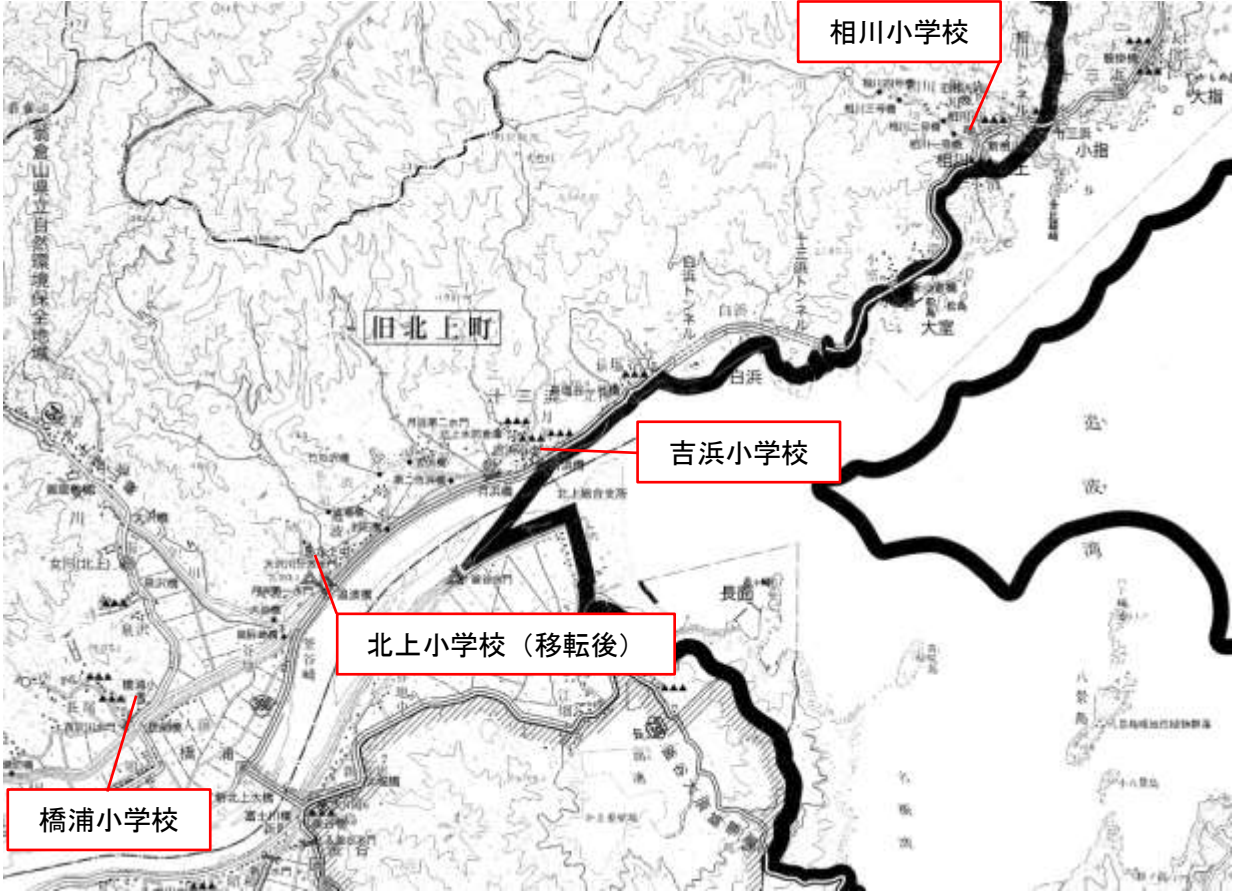


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-----------|--|
| 事業番号 | 事業名 |
| A-2-12 | 北上小学校移転新築事業（太陽光発電等導入事業） |
| 事業費 | 総額 16,930 千円（うち復興交付金 12,696 千円） （内訳：工事費 15,829 千円、設計費 844 千円、工事監理費 257 千円） |
| 事業期間 | 平成 29 年度～令和元年度 |
| 事業目的・事業地区 | <p>東日本大震災により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難となった相川小学校及び吉浜小学校は、平成 25 年度に橋浦小学校を加えた 3 校の統合により北上小学校となった。統合後、当面の間は旧橋浦小学校の校舎を使用していたが、北上地区の住環境の整備に合わせて、より高台へ移転新築することに伴い、太陽光発電設備を整備するもの。</p> <p>【位置図】</p>  |
| 事業結果 | <p>・太陽光パネル、蓄電池等太陽光発電設備の整備</p> <p>※北上小学校の校舎は災害復旧事業により整備。</p> |

【整備前】

(相川小学校)



(吉浜小学校)



(橋浦小学校)



【整備後】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

北上小学校の移転新築に伴い、災害発生時の防災機能強化として太陽光発電設備を整備したことにより、避難者が一定期間必要最低限の生活を営むことが可能となり、生徒や地域住民の安全確保に寄与していることから、事業が適正に執行されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算額は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事積算基準」等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

北上小学校移転新築事業（太陽光発電等導入事業）については、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

太陽光発電設備工事 平成 29 年 9 月～令和 2 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>



太陽光発電設備工事 平成 29 年 9 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

教育委員会学校管理課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|--|
| <p>事業番号 D-4-111 事業名 災害公営住宅整備事業（【雄勝】分浜②地区）</p> |
| <p>事業費 総額 19,440 千円（うち復興交付金 17,010 千円） （内訳：本工事費 17,835 千円、測量設計費 1,605 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 28 年度～平成 29 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区 東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公営住宅を供給するもの。</p>  <p>The map shows the Oshiro region with various housing renovation sites marked. The sites and their respective unit counts are: 志原東復興住宅 (13 units), 志原西復興住宅 (4 units), 船越復興住宅 (14 units), 明神復興住宅 (2 units), 小島復興住宅 (3 units), 大浜復興住宅 (2 units), 大浜南復興住宅 (1 unit), 大浜北復興住宅 (4 units), 桑浜復興住宅 (2 units), 立浜復興住宅 (3 units), 水浜南復興住宅 (10 units), 水浜北復興住宅 (1 unit), 唐桑復興住宅 (1 unit), 唐桑西復興住宅 (10 units), 唐桑東復興住宅 (1 unit), 雄勝中央復興住宅 (16 units), 雄勝西復興住宅 (2 units), 雄勝東復興住宅 (10 units), 雄勝南復興住宅 (5 units), and 分浜復興住宅 (1 unit, highlighted in red).</p> |
| <p>事業結果 整備手法：協議会買取 構造・階数：戸建1棟（木造1階） 延べ床面積：65.41 m² 整備戸数：1戸</p> <p>※防災集団移転促進事業と一体的に造成した土地と一括して発注しているため、整備前の写真は割愛する。</p>  <p>The photograph shows a modern, single-story wooden building with a brick facade and a balcony, representing the result of the renovation project.</p> |

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

分浜②地区災害公営住宅は平成 29 年 7 月に完成し、令和 3 年度末現在で整備戸数 1 戸が入居していることから、有効に活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・造成工事は、他の事業（防災集団移転促進事業）と一体的に実施することにより、費用の縮減が図られていると判断される。
- ・建築工事は、石巻市要請型買取市営住宅制度により地元工務店組合と協定を締結する協議会買取の整備手法で実施しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、労務や資材等の安定的な供給及び地元事業者の技術力等による円滑な施工を図るため、協議会買取の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成 29 年 3 月～平成 29 年 6 月
工 事 平成 29 年 6 月～平成 29 年 9 月

<実際に事業に要した事業期間>

民間買取 平成 29 年 2 月～平成 29 年 7 月

※用地買収・造成工事は、防災集団移転促進事業とアロケーションにより実施しているため割愛する。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|--|
| <p>事業番号 D-4-112 事業名 災害公営住宅整備事業（水押二丁目地区）</p> |
| <p>事業費 総額 185,440 千円（うち復興交付金 162,259 千円） （内訳：本工事費 166,869 千円、測量設計費 17,560 千円 用地補償費 1,011 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 29 年度～平成 30 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区 東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。</p>  |
| <p>事業結果 整備手法：直接建設 構造・階数：長屋 1 棟（木造 1 階） 延べ床面積：445.28 ㎡ 整備戸数：8 戸</p>  |

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

水押二丁目地区災害公営住宅は平成 30 年 9 月に完成し、令和 3 年度末現在で整備戸数 8 戸すべてが入居していることから、有効に活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、石巻市復興公営住宅設計標準等により直接建設の整備手法で実施しており、石巻市契約規則に基づき入札を行い、公正な競争・透明性が確保されたと判断される。また、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月
工 事 平成 30 年 4 月～平成 30 年 10 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計 平成 29 年 8 月～平成 30 年 1 月
工 事 平成 30 年 3 月～平成 30 年 9 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | | | | | | | |
|-----------|---|-----------|---------------------------|-----------|--|------------------|---------|
| 事業番号 | D-21-31 | | | | | | |
| 事業名 | 下水道事業（雨水）（井内第二排水区） | | | | | | |
| 事業費 | 総額 3,900,370 千円（うち復興交付金 2,925,276 千円） （内訳：工事費 3,990,370 千円） | | | | | | |
| 事業期間 | 平成 29 年度～令和 3 年度 | | | | | | |
| 事業目的・事業地区 | <p>東日本大震災により本市は広域的かつ大規模に地盤沈下したことから、従来のような雨水等の自然流下による排水が不能となった。さらに、津波被害の軽減を目的として、沿岸部には河川堤防や防潮堤、二線堤が築堤されることから、強制排水が必要となった。</p> <p>本事業では、井内第二排水区において、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水放流渠を整備する。</p> | | | | | | |
| |  <p style="text-align: center;">位置図</p> | | | | | | |
| 事業結果 | <p>東日本大震災復興交付金を活用して雨水放流渠の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、井内第二排水区の浸水被害軽減に寄与できた。</p> <p>○井内第二排水区（計画排水量 5.90 m³/秒、計画面積 33.5ha）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>雨水放流渠</td> <td>ボックスカルバート□2,600mm×2,600mm</td> <td>L=1,06.0m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□2,800mm×2,500mm</td> <td>L=17.3m</td> </tr> </table> | 雨水放流渠 | ボックスカルバート□2,600mm×2,600mm | L=1,06.0m | | □2,800mm×2,500mm | L=17.3m |
| 雨水放流渠 | ボックスカルバート□2,600mm×2,600mm | L=1,06.0m | | | | | |
| | □2,800mm×2,500mm | L=17.3m | | | | | |



着手前



完成後

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度 45.6mm/h で計画排水量 5.90 m³/s の雨水を強制排水できる井内排水ポンプ場の放流渠が供用できたことにより、計画面積 33.5ha について浸水被害軽減に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業は執行体制の強化を図るため、日本下水道事業団法に基づき、技術力や人材力、マネジメント力を有する地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管理等を委託している。
- ・事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・複数の排水区を一括で発注することによりコストの縮減を図るとともに、施工の経済性に配慮した設計や工法選択によりコスト縮減に努めていることから、事業コストは適切なものと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、新型コロナウイルスの影響により資材入手が困難となったことや、令和2年4月7日の緊急事態宣言により作業員が確保できなかったこと、想定していないがれき等が2層にわたって確認された影響により遅延が生じ、想定外の時間を要したため、予定より遅延したものの、作業の効率化と工程上の工夫を行うなど、日あたり作業量を確保することにより工期の短縮に努め、令和4年3月に供用開始することができた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 平成29年8月～令和2年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 平成29年8月～令和4年3月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|--|
| <p>事業番号 ◆C-1-1-1 事業名 長面地区農地周辺環境整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 404,462 千円（うち復興交付金：323,569 千円） （内訳：工事費 404,462 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 30 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>長面地区の被災低平地については、広域地盤沈下と津波による地盤の流出により、農地整備区域界において、現況地盤高が T.P=-3.0m となり、区域内外の高低差が 3m 以上となっているエリアがあることから、当該エリアにおいて、工事用道路の施工をしながら、区域界の整備を進めるもの。</p> <p>なお、本事業で施工した工事用道路を活用し、他事業の残土を水没したエリア（低平地整備事業エリア）に搬入して用地かさ上げを行い、干陸化（地下水位；T.P=0.0m 以上へのかさ上げ）を進めることで、農地整備事業をはじめとする長面地区で実施している復旧・復興事業（防潮林（国）、防潮林（県）、漁港防潮堤（市）、農地整備事業（県）、低平地整備事業（市）、道路災害復旧（県、市））の加速を図るものである。</p> <div data-bbox="422 1048 1165 1590" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p> |
| <p>事業結果</p> <p>工事用道路 L=811m W=20.0m（標準幅員）</p> <p>長面地区の農地整備エリアと低平地整備エリアの区域界に、残土を搬入するための工事用道路を整備することにより、農地整備事業エリア内を通ることなく、残土を搬入することができるようになり、農地整備事業を含めた復旧・復興事業の加速化を図ることができた。</p> |

<工事用道路着手前>



<工事用道路完成後>



※工事用道路の整備と残土搬入を同時並行にて実施

<工事用道路から残土を搬入している写真（平成30年10月）時点（参考）>



<干陸化後（令和4年3月時点）（参考）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 30 年度～令和 2 年度までの 3 年間において、長面地区では、最大で、日当たり 300 台の大型ダンプトラックが往来しており、その往来を分散させることにより、各復旧・復興事業の加速が図られたため、事業が適正に執行・活用されたと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

基盤整備工事の事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により選定した業者への変更契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

各復旧・復興事業の加速を図るための事業であるため、速やかに工事着手し、途中、残土処理工事と同時並行で進めたため遅延が生じたものの、概ね計画どおり、工事を完了することができた。

<想定した事業期間>

工事 平成 30 年 6 月～平成 30 年 11 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事 平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|--|
| <p>事業番号 C-7-7 事業名 大原川さけ人工ふ化場整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 560,152 千円（うち復興交付金 420,112 千円） （内訳：調査設計費 19,665 千円、工事費 540,487 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区 東日本大震災による津波被害で流出した石巻市大原川さけ人工ふ化場については、仮復旧により、震災以降もさけふ化放流事業を実施してきたが、震災による地盤沈下等の影響により井戸から安定した取水ができないなど、震災前の放流水準には到底及ばない施設であったことから、被災した漁業者の安定した収入源及び長期的な資源確保を目的に、さけふ化施設の再整備を行ったもの。</p>  |
| <p>事業結果 ふ化施設は令和 2 年 3 月に完成した。 令和 2 年度は、完成したふ化施設を活用してふ化事業を実施しながら、台風 19 号で被災した井戸送水管の手戻り工事を実施し、令和 3 年 3 月に全工事が完成した。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟（事務室、採卵スペース、ふ化槽、浮上槽） 床面積：158.99 ㎡ ・資材棟（倉庫） 床面積：52 ㎡ ・受水槽 床面積：30 ㎡ ・飼育池 8 本 内法 295.20 ㎡（W1.8m×L20.5m×8 面） ・電気室（取水用）2 棟（13.43 ㎡、23.187 ㎡） ・取水するための井戸 3 基（1 トン・1.2 トン・1.5 トン） ・ふ化及び養魚関連機器、養魚関連機器、飼育関連機器、畜養採卵関連機器他 |

【整備状況】

<整備前>



<整備後>



【生産状況】

- ・旧施設 生産率約 80% (卵：約 440 万粒→生産尾：約 350 万尾)
- ・復旧施設 令和 2 年度 生産率
目標生産率 92% (卵：約 380 万粒→生産尾：約 350 万尾)
実績 98% (卵：約 95.3 万粒→生産尾：94.1 万尾)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

旧施設は、スペース的に狭いふ化室、採卵作業場となっており、衛生面や作業効率も悪かったため、生産率は約 80%に留まっていたが、今回再整備を行ったことで、井戸必要水量（毎分 3 トン）を確保でき、また、施設内にふ化室と採卵室を設け、育成環境、作業環境が整ったため、生産率は震災以前の水準を上回る 98%となっており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

工事費の積算は宮城県公共建築工事積算及び、宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、石巻市契約規則に基づき入札を行い、公正な競争、透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

台風 19 号の被害により井戸送水管の手戻り工事が必要となり、完成が遅れたものの、令和 2 年度より新しい施設でふ化事業を再開しており、着実に、さけ業の再生に向け進んでいるものと思料される。

<想定していた事業期間>

調査設計 平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月
工事 平成 30 年 4 月～令和元年 9 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計 平成 30 年 5 月～平成 30 年 11 月
工事 平成 30 年 6 月～令和 2 年 10 月

事業担当部局

産業部水産課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-----------|--|
| 事業番号 | D-11-8 |
| 事業名 | 優良建築物等整備事業（立町一丁目5番（A-1）地区） |
| 事業費 | 総額 162,435 千円（うち復興交付金 97,461 千円） （内訳：測量設計費 162,435 千円） |
| 事業期間 | 平成 30 年度～令和 3 年度 |
| 事業目的・事業地区 | <p>本地区は本市の骨格的な通りである国道 398 号沿いに形成された主要な商店街である立町大通り商店街の一角にあり、災害に強いまちづくりを前提に、他の拠点整備地区や商店街等との連携及び住宅の整備により、中心商店街の賑わいや来街者の回遊性の向上及び被災者への早期の住宅供給を含めたまちなか居住の促進を図る優良建築物等整備事業を実施したものの。</p> <div data-bbox="523 831 1110 1395" data-label="Image"></div> |
| 事業結果 | <p>東日本大震災で被災された方への一刻も早い住宅供給と市街地の復興を目指し事業を進めた。事業を進めるにあたり本地区を含む中心市街地は震災時における津波浸水区域であったため、整備方針として浸水を免れた2階以上の階層へ住宅を設け、下層階は店舗などで利用することとした。事業計画策定にあたり、近接する他地区と事業間調整し、本地区においては宿泊施設と店舗の整備を進めることとした。</p> <p>本事業では事業計画策定、地盤調査、実施設計などの調査設計業務を実施した。</p> |

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、資材高騰の影響による事業計画の見直しや床処分先との調整・変更、金融機関からの資金借入協議に時間を要したことから、事業性の長期的な見通し等を最優先に考え、復興交付金事業としては調査設計段階で完了したものの、共同化に対する意識醸成やこれまでに蓄積された成果とノウハウは、今後の事業手法も含めた事業計画の見直しに寄与するものと思料される。

② コストに関する調査・分析・評価

補助事業の執行にあたっては、民間事業者に対し東日本大震災復興交付金交付要綱や社会資本整備総合交付金交付要綱、住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要領等細目に基づき、適切な算定資料、根拠資料の提出を求めるとともに、補助対象業務の発注にあたっては、公共事業に準じて行うよう指導し、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、上記①のとおり復興交付金事業としては完遂できなかったものの、優良木造建築物等整備推進事業の活用により被災事業者の負担を減らす事業スキームを構築するなど、適切な助言や指導により最大限のサポートに努めてきたことから、事業手法は適切なものであったと考える。

<想定した事業期間>

| | |
|-------|-----------------|
| 調査設計等 | 平成30年4月～平成31年3月 |
| 土地整備 | 平成31年4月～令和元年6月 |
| 建築工事 | 令和元年7月～令和2年8月 |

<実際に事業に有した事業期間>


| | |
|-------|----------------|
| 調査設計等 | 平成30年5月～令和3年4月 |
|-------|----------------|

※復興交付金事業としては調査設計等の補助金交付により完了。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 D-20-7 事業名 大川地区地域交流センター整備事業 ◆D-20-7-1 大川地区地域交流センター周辺道路整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 361,546 千円（うち復興交付金 241,848 千円） （内訳：調査設計費 39,790 千円、用地補償費 7,433 千円、 工事費 314,323 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 30 年度～令和 3 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>大川地区（福地～尾ノ崎）は、東日本大震災により甚大な被害を受け、広域的な地域コミュニティの中心施設であった大川小・中学校をはじめ、農林漁業者トレーニングセンター（長面）や福地体育研修センターといったスポーツ振興施設等を失った。</p> <p>新たな大川地区拠点施設として、元住民も含めた交流の場、並びに祭事やスポーツ振興等に寄与できる施設として設置することにより、地域コミュニティの再生・活性化を目的に整備するもの。</p> <p style="text-align: center;">位置図</p>  <p>出典：国土地理院ウェブサイト (https://maps.gsi.go.jp) をもとに作成</p> |
| <p>事業結果</p> <p>地域コミュニティ活動の拠点となる施設を整備したことにより、大川地区住民や元住民の交流などを通じて、震災で失われたコミュニティの再生と活性化の推進が図られた。</p> |

○施設概要

- 1 名 称：石巻市大川コミュニティセンター
- 2 所 在 地：石巻市福地字通ヶ崎 18 番地
- 3 敷地面積：1,402.22 m²
- 4 駐車場面積：1,288.17 m² (45 台)
- 5 施設規模：木造平家建 延べ床面積：597.69 m²
- 6 施設機能：体育館：397.20 m²、ミーティングルーム：49.77 m²、調理室：22.80 m²、管理室、トイレ、倉庫、ホールほか)

○施設全景



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災により、大川地区は甚大な被害を受け、中心施設が流失するなど地域活動の継続が困難な状況となり、地縁に基づくコミュニティ活動に大きな支障が生じていた。

本施設は、地域コミュニティ活動の中心をなす重要な施設であり、地域コミュニティを再生するためには必要不可欠であることから、集会施設の整備を実施したことで、今後、地域で開催する祭りや収穫祭、スポーツ大会を通じ、集会施設を核とした地域コミュニティの再生と活性化が推進されるものと判断される。

参考) 利用者数 (令和3年度)

新型コロナの影響により、当施設を活用した催しやイベントの開催を自粛しているため、利用者数は計画と比べて少ない状況ではあるが、そのような中でも体育館の利用者数が100人を超える月もあり、新型コロナが落ち着いた際には、積極的な活用により、地域コミュニティの再生、活性化を図りたい考えである。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は社団法人公共建築協会編国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書により実施し、石巻市契約規則に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

調査設計時の住民合意形成に時間を要したことや、周辺道路嵩上げ工事の遅れなどにより遅延が生じたものの、工事着手後は、できるだけ早期に工事が完成できるよう、隣接事業との綿密な施工調整を行い、19か月遅れで完成することができた。

また、住民意向をしっかりと反映した施設を整備でき、住民の連帯意識の醸成と自治意識の高揚が図られ、今後の自治会活動に繋がっていくものと思料される。

<想定した事業期間>

| | |
|----------|-----------------|
| 調査・測量・設計 | 平成30年4月～平成31年1月 |
| 用地取得・補償 | 平成30年7月～平成30年9月 |
| 工事 | 平成31年1月～令和元年12月 |

<実際に事業に有した事業期間>

| | |
|----------|-------------------|
| 調査・測量・設計 | 平成30年7月～令和2年3月 |
| 用地取得・補償 | 平成30年10月～平成30年11月 |
| 工事 | 令和元年7月～令和3年7月 |

事業担当部局

市民生活部地域協働課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|--|
| <p>事業番号 ◆D-23-53-1 事業名 長面地区被災低平地整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 4,969,811 千円（うち復興交付金：3,975,840 千円） （内訳：調査設計費 361,715 千円、工事費 4,607,641 千円、用地費 455 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 30 年度～令和 4 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>長面地区の移転促進区域を含む低平地については、広域地盤沈下と津波による地盤の流出に伴い、現況地盤高が一番低いところで T.P=-7.0m 程度となるなど、自然流下ができず、排水不良が生じていることから、他の公共事業から残土を受け入れ、排水対策（自然流下）のための盛土造成を行うとともに、盛土造成範囲内の道路や排水施設等公共施設の嵩上げ整備を行うもの。</p> <div data-bbox="422 873 1165 1422" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p> |
| <p>事業結果</p> <p>受け入れ土量；約 930,000 m³ ※ 本事業で運搬したもの他、他事業が運搬したものも含む 整地面積；約 430,000 m² 集落道；L=1,657m (W=3.0m～4.0m)、排水路；L=703m コミュニティ広場；1,200 m²（舗装及び東屋ほか）</p> |

<工事着手前>



<工事完了後>



<集落道>



<排水路>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

用地嵩上げを行う盛土材については、全量、公共事業で発生した残土を活用しており、他の公共事業にとっては、本来の残土処理場所で処理するよりも運搬距離が短くなることで事業の加速化が図られ、残土処理の費用面においても安価となるため、用地嵩上げ工事は、残土の搬出入双方の事業にとって、効率的な事業であるといえる。

また、道路や排水施設などの公共施設については、土地利用が明確に定まった場所に限定しており、その土地利用者に利用されるものであることから、事業が適正に執行されたものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公正な競争・透明性の確保に努めていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

他事業から受け入れる残土の搬入が遅れたため、その後に行う公共施設整備の着手が遅れ、事業に遅延が生じたものの、用地嵩上げを行うにあたり必要な民有地の起工承諾を速やかに取ることで残土の受け入れを早め、また、残土の受け入れが完了したエリアから公共施設整備工事に着手し、公共施設整備工事が完了したエリアから用地境界復元に着手するなど、綿密な工事監理、事業管理を行うことにより、令和4年度に完了することができた。これにより早期に土地利用方策の検討を開始することができたことから、妥当なものであったと考えられる。

<想定した事業期間>

| | |
|----------|-----------------|
| 残土運搬（受入） | 平成30年4月～令和2年3月 |
| 測量調査設計 | 平成30年4月～令和元年12月 |
| 公共施設整備工事 | 平成31年1月～令和2年9月 |
| 用地境界復元 | 令和3年1月～令和3年3月 |

<実際に事業に有した事業期間>

| | |
|----------|-----------------|
| 残土運搬（受入） | 平成30年12月～令和4年3月 |
| 測量調査設計 | 平成30年4月～令和4年11月 |
| 公共施設整備工事 | 平成31年1月～令和4年3月 |
| 用地境界復元 | 令和3年8月～令和4年12月 |

（5つに区分したエリアのうち、一番早いエリアで令和3年8月に完了）

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-----------|---|
| 事業番号 | D-11-9 |
| 事業名 | 優良建築物等整備事業（立町一丁目5番地区(A-2地区)） |
| 事業費 | 総額 51,530 千円（うち復興交付金 30,918 千円） （内訳：測量設計費 51,530 千円） |
| 事業期間 | 平成 30 年度～令和 3 年度 |
| 事業目的・事業地区 | <p>本地区は本市の骨格的な通りである国道 398 号沿いに形成された主要な商店街である立町大通り商店街の一角にあり、災害に強いまちづくりを前提に、他の拠点整備地区や商店街等との連携及び住宅の整備により、中心商店街の賑わいや来街者の回遊性の向上及び被災者への早期の住宅供給を含めたまちなか居住の促進を図る優良建築物等整備事業を実施したものの。</p> <div data-bbox="513 835 1093 1391" data-label="Image"> </div> |
| 事業結果 | <p>東日本大震災で被災された方への一刻も早い住宅供給と市街地の復興を目指し事業を進めた。事業を進めるにあたり本地区を含む中心市街地は震災時における津波浸水区域であったため、整備方針として浸水を免れた2階以上の階層へ住宅を設け、下層階は店舗などで利用することとした。事業計画策定にあたり、近接する他地区と事業間調整し、当地区においては住宅供給を取りやめ、近接地区で整備を検討している商業施設等の利用者用の駐車場及び店舗の整備を進めることとした。</p> <p>本事業では事業計画策定に係る業務として現況調査や資金計画作成、基本設計を実施した。</p> |

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、資材高騰の影響による事業計画の見直しや床処分先との調整・変更、金融機関からの資金借入協議に時間を要したことから、事業性の長期的な見通し等を最優先に考え、復興交付金事業としては調査設計段階で完了したものの、共同化に対する意識醸成やこれまでに蓄積された成果とノウハウは、今後の事業手法も含めた事業計画の見直しに寄与するものと思料される。

② コストに関する調査・分析・評価

補助事業の執行にあたっては、民間事業者に対し東日本大震災復興交付金交付要綱や社会資本整備総合交付金交付要綱、住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要領等細目に基づき、適切な算定資料、根拠資料の提出を求めるとともに、補助対象業務の発注にあたっては、公共事業に準じて行うよう指導し、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、上記①のとおり復興交付金事業としては完遂できなかったものの、認定駐車場への変更により建築コストの軽減を図り、被災事業者の負担を減らす事業スキームを構築するなど、適切な助言や指導により最大限のサポートに努めてきたことから、事業手法は適切なものであったと考える。

<想定した事業期間>

| | |
|-------|-----------------|
| 調査設計等 | 平成30年8月～令和元年6月 |
| 土地整備 | 令和元年10月～令和元年12月 |
| 建築工事 | 令和2年1月～令和2年10月 |

<実際に事業に有した事業期間>

| | |
|-------|-----------------|
| 調査設計等 | 平成30年10月～令和元年7月 |
|-------|-----------------|

※復興交付金事業としては調査設計等の補助金交付により完了。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 D-20-8 事業名 大川地区高台広場整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 145,532 千円（復興交付金 109,148 千円） （内訳：本工事費 91,907 千円、補償調査・設計費 12,201 千円、 測量費 17,502 千円、用地費 23,922 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区 東日本大震災により被害を受けた大川地区には、緊急時に避難可能な高台がないため、周辺住民が有事の際に避難できる高台広場（避難場所）を整備したものの。</p> <div data-bbox="427 730 1134 1227" data-label="Image"> </div> |
| <p>事業結果 令和 2 年度に大川地区高台広場が完成したことにより、有事の際に、周辺の住民や近辺を通行している車両について、避難可能となったため、津波に対する安全性が高まった。</p> <p>【高台広場概要】 広場面積 40,095 m² 駐車台数 99 台 照明灯（ソーラーパネル）14 基設置</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="159 1626 756 2033"> <p>整備前（平成 28 年）</p> </div> <div data-bbox="764 1626 1422 2033"> <p>整備後（令和 3 年 3 月）</p> </div> </div> |

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害発生時には、高台広場に津波浸水地区の周辺住民（約 100 人程度）と県道河北桃生線を走行する車両の避難が可能となった。

また、高台広場を利用した消防署と警察署の合同災害訓練を実施し、災害時の避難方法及び救助手順等の確認を行い、災害に対する万全の体制を整えることで、安全で安心なまちづくりの形成にも寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

高台広場整備事業に係る事業費の積算は、宮城県土木部制定共通仕様書等により実施し、地方自治法等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

高台広場整備事業は、用地取得に時間を要したが、請負業者と密にスケジュールを確認し、共有することで工事の遅延を防ぎ、並行して工事を進めることが可能な箇所は同時施工することで工期の短縮に努め、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

| | |
|---------------------|----------------------|
| 用地測量、用地取得、補償調査発注・完了 | 平成 30 年 7 月～令和元年 6 月 |
| 設計発注・完了 | 令和元年 1 月～令和元年 6 月 |
| 整備工事発注・完了 | 令和元年 7 月～令和 2 年 3 月 |

<実際に事業に有した事業期間>

| | |
|---------------------|------------------------|
| 用地測量、用地取得、補償調査発注・完了 | 平成 30 年 7 月～令和 2 年 3 月 |
| 設計発注・完了 | 令和元年 6 月～令和 2 年 3 月 |
| 整備工事発注・完了 | 令和 2 年 8 月～令和 3 年 3 月 |

事業担当部局

総務部危機対策課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|--|
| <p>事業番号 ◆D-23-13-1 事業名 十八成浜地区砂浜再生整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 1,322,220 千円（うち復興交付金：1,057,774 千円） （内訳：工事費 1,321,609 千円、用地費 611 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区 十八成浜地区は、震災以前、集落前面に砂浜が広がり海水浴場として賑わっていたが、震災による広域地盤沈下（約 1.2m）と津波による流出により、砂浜が消失した。 砂浜の自然再生可能性に係る調査を実施したものの、砂浜が自然に再生することは困難なことから、現在の海岸線をセットバックし、防集事業の移転元地を有効活用して、砂浜を再生整備させることとした。 本事業では、砂浜の養浜整備を行うもの。</p> <div data-bbox="448 913 1098 1352" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p> |
| <p>事業結果 砂浜養浜 約 6,000 m² ※ 震災前面積；約 16,000 m²</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="172 1541 395 1576" data-label="Caption"> <p><工事着手前></p> </div> <div data-bbox="172 1581 778 2033" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="815 1541 975 1576" data-label="Caption"> <p><完成後></p> </div> <div data-bbox="815 1581 1422 2033" data-label="Image"> </div> </div> |

<十八成浜全景（完成後）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年11月に工事が完了し、令和3年度より海水浴場の再開を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、再開を見送った。令和4年度以降、目標の2万人/年の利用者を目指して、PR等を行いたい。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定したため、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興県道、復旧県道、漁港海岸防潮堤など、事業が輻輳し、その施工調整に不測の日数を要し、工事が遅延したものの、定期的に工事の連絡調整会議を開催することで、5カ月の遅延で、早期に工事完了することができた。

<想定した事業期間>

工事 平成30年10月～令和2年6月

<実際に事業に有した事業期間>

工事 平成30年10月～令和2年11月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-----------|---|
| 事業番号 | ◆D-23-2-1 |
| 事業名 | 防集団地の造成に伴う発生残土解消事業 |
| | ★D23-2-5, 6, 11 |
| | 石巻南部地区防集団地の造成に伴う発生残土解消事業 |
| | ★D23-4-20, 25 |
| | 石巻北部地区防集団地の造成に伴う発生残土解消事業 |
| 事業費 | 総額 5,165,422 千円（うち復興交付金：4,132,324 千円） |
| | （内訳：工事費 5,117,964 千円、測量調査費 47,458 千円） |
| 事業期間 | 平成 27 年度～令和 3 年度 |
| 事業目的・事業地区 | <p>防集事業の宅地造成に伴う残土の処分については、できるだけ最終処分せず、近隣で、他の公共事業に再利用する計画で進めてきたものの、被災者の住宅再建（防集事業）を優先したため、どうしても、残土の発生時期と受け入れ時期が合致せず、移転促進区域を含む低平地エリアで行う生業再生のための基盤整備事業（通称：低平地整備事業）で活用する分については、近距離に仮置きを行い、防集事業を推進してきたところである。</p> <p>本事業では、低平地整備事業でこの仮置き土を活用するにあたり、仮置き場から事業エリアまでの残土運搬を行うとともに、必要に応じて、残土の振るい分け、小割り、セメント改良を行うもの。また、仮置き場の多くは住民から無償で借り受けていることから、残土解消後、敷き均しや用地境界復元などの現状復旧を行う。</p> |
| | |
| | 位置図 |

事業結果

総仮置き土量 (=総運搬土量) 1,078,820 m³
総仮置き場面積 759,771 m² うち現状復旧面積 759,771 m²

<残土仮置き状況>

○ 南部 (有田浜)



○ 北部 (船越)



<残土仮置き場現状復旧後>

○ 南部 (有田浜)



○ 北部 (船越)



< (参考) 低平地整備事業での活用状況 (小積浜地区の場合) >

○ 嵩上げ前



○ 嵩上げ後



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

総土量 1,078,820 m³の仮置き土を低平地整備事業エリア等に運搬し、活用したことにより、防集残土を最終処分することなく有効利用できたため、費用縮減にもつながり、事業が適正に執行・活用されたと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定したため、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

残土搬出先の低平地整備事業については、災害危険区域に指定した元住宅地の排水不良対策を目的とした面的な整備を行う事業であり、エリアを一体的に嵩上げするためには、計画時点ですでに再建済みの漁業者等への配慮や、漁港、県道等の復旧・復興事業、公共物等との施工調整が必要不可欠であるため、段階的な施工にならざるを得ず、工事進捗が遅れ、本事業の完了についても遅延が生じた。

しかしながら、綿密な施工計画を立てながら、きめ細やかな住民対応、事業間調整を行うことで、できるところから仮置き場を解消したことから、地権者とのトラブルもなく、確実に土地を返却することができた。

<想定した事業期間>

| | |
|-----------|-------------------------|
| 仮置き土運搬等 | 平成 27 年 12 月～令和 2 年 3 月 |
| 仮置き場現状復旧 | 令和元年 7 月～令和 2 年 9 月 |
| 仮置き場境界杭復元 | 令和元年 8 月～令和 2 年 12 月 |

<実際に事業に有した事業期間>


| | |
|-----------|-------------------------|
| 仮置き土運搬等 | 平成 27 年 12 月～令和 3 年 8 月 |
| 仮置き場現状復旧 | 令和元年 7 月～令和 3 年 8 月 |
| 仮置き場境界杭復元 | 令和元年 8 月～令和 4 年 3 月 |

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 ◆D-23-33-1 事業名 北上地区多目的広場整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 399,148 千円（うち復興交付金 319,316 千円） （内訳：本工事費 294,608 千円、調査設計費 54,915 千円、 用地費 48,272 千円、その他 1,353 千円）</p> |
| <p>事業期間 令和元年度～令和3年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区 北上にっこり地区に所在した児童公園、多目的グラウンドが各種復旧・復興事業の整備用地として活用することにより消失したことから、北上地域住民の日常的な憩いや健康づくりができる場として、従前施設を補完する多目的広場を整備する。</p> <p style="text-align: center;">位 置 図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| <p>事業結果 隣接している北上地区健康づくりパークと共に令和4年4月1日に供用開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備面積：3.55ha（多目的広場、駐車場、休憩所） ○整備施設：駐車場123台、トイレ、水飲み場、四阿、ベンチ・テーブル、遊具等 |

整備前



北側から

整備後



東側から



南側から



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

スポーツを楽しめるグラウンドのほか、幼児から高齢者まで幅広い年代が利用できる遊具が備え付けられており、令和4年4月1日の供用開始以降、にっこり地区のみならず、北上地域全体の被災者の地域交流や健康増進の場として有効に活用されている。また、にっこりまつり等の地域イベントの会場としても利用が見込まれている。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適切な事業執行がな

されていると判断できる。

- ・防集残土の仮置き場として利用されていた当該地区に整備したことにより、残土の一部を存置し活用することが可能となり、事業費の縮減が図られている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・他事業への残土の搬出調整に時間を要したものの、施工可能な箇所から着手するなど、工程を工夫することにより、令和3年度に完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。

<想定した事業期間>

調査設計 令和元年4月～令和元年12月

用地補償 令和元年4月～令和元年5月

工 事 令和2年1月～令和2年12月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計 令和元年6月～令和2年11月

用地補償 令和元年11月～令和2年10月

工 事 令和2年9月～令和4年3月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-----------|--|
| 事業番号 | ◆D-23-53-2 |
| 事業名 | 釜谷地区被災低平地整備事業 ★D23-53-11 釜谷地区被災低平地整備事業 |
| 事業費 | 総額 398,148 千円（うち復興交付金：318,513 千円） （内訳：測量設計費 91,239 千円、工事費 291,974 千円、補償費 14,935 千円） |
| 事業期間 | 平成 30 年度～令和 2 年度 |
| 事業目的・事業地区 | <p>釜谷地区の移転促進区域を含む低平地については、広域地盤沈下に伴い排水不良が生じていることから、防集事業等で発生した残土を活用し、排水対策のための盛土造成を行うとともに、盛土造成範囲内の道路・排水施設等公共施設の嵩上げ整備を行うもの。</p>  <p style="text-align: center;">位置図</p> |
| 事業結果 | <p>受け入れ土量；約 42,000 m³ ※ 本事業で運搬したものその他、他事業が運搬したものも含む 整地面積；約 8,327 m² 集落道；L=450m (W=6.0m)、排水路；L=490m</p> |

<工事着手前>



<工事完了後>



<集落道>



<排水路>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

用地嵩上げを行う盛土材については、全量、公共事業で発生した残土を活用しており、他の公共事業にとっては、本来の残土処理場所で処理するよりも運搬距離が短くなることで事業の加速化が図られ、残土処理の費用面においても安価となるため、用地嵩上げ工事は、残土の搬出入双方の事業にとって、効率的な事業であるといえる。

また、嵩上げた用地のほとんどは、次世代施設園芸工場やオリーブ畑に活用されており、事業が適正に執行されたものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

他事業の進捗の遅れにより、他事業から本事業への残土受け入れに想定よりも期間を要し、工事の完了に遅れが生じたものの、土地利用が確定し、早期土地の引き渡しが必要な個所から工事を完了させるなど、工程を工夫したため、被災事業者の早期再建に寄与したものと思料される。

<想定した事業期間>

| | |
|--------|------------------|
| 測量調査設計 | 平成30年8月～平成30年12月 |
| 工事 | 平成31年1月～令和2年3月 |
| 用地境界復元 | 令和2年4月～令和2年6月 |

<実際に事業に有した事業期間>

| | |
|--------|-----------------|
| 測量調査設計 | 平成30年8月～平成31年3月 |
| 工事 | 平成31年4月～令和2年12月 |
| 用地境界復元 | 令和3年1月～令和3年3月 |

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|--|---|
| 事業番号 | 事業名 |
| ◆D-17-6-1 | 復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修整備事業 (区画整理事業効果促進事業分) |
| ◆D-23-2-2 | 復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修整備事業 (防集事業効果促進事業分) |
| 事業費 | 総額 589,839 千円 (うち復興交付金 460,284 千円) (内訳: 本工事費 589,839 千円) |
| 事業期間 | 令和元年度～令和4年度 |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災による石巻市沿岸部の壊滅的な被害から復旧・復興するため、石巻市震災復興基本計画に基づき、新たな新市街地、防災機能を付与した県道、農地基盤等の整備を進めてきた。これら復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は、市内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量」を大きく超過し、舗装が著しく損傷した。</p> <p>このことから、本事業は、復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施したものの。</p> | |
|  | |
| <p>事業結果</p> <p><令和元年度></p> <p>沢田沼津線 (L=1,451m)、沢田川端線 (L=130m)、川端1号線 (L=246m)、流留真野沢田線 (L=1,549m)、名振明神線 (L=1,565m)、船越大浜線 (L=240m)</p> <p><令和2年度></p> <p>小塚1号線 (L=400m)、細田茄子川線 (L=903m)、七尾熊野木線 (L=691m)、成田相野田線 (L=252m)、小泉中野線 (L=723m)、館前五三郎線 (L=1,357m)</p> <p><令和3年度></p> <p>小島上千刈田線 (L=683m)、沢田沼津線 (L=91m)</p> | |

<令和4年度>
北和湊御蔵場線 (L=1,101m)

◆市道 流留真野沢田線

<補修前>



<補修後>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により発生した舗装の損傷が解消され、舗装の損傷を起因とする事故を未然に防ぐことができていることから、安全な道路環境が確保されている。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・当事業における事業費の設計・積算は設計業務等標準積算基準書により実施し、工事発注については、石巻市契約規則等に基づく一般競争入札により業者選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努めている。また、施工の経済性に配慮した設計によりコスト縮減に努めていることから、適切な事業執行がなされている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業は、他事業との錯綜を避けるため工事車両の通行状況を踏まえて工事を実施しており、他事業の遅延により工事着手時期が遅れたものの、関係機関や工事請負業者との綿密な調整を行うことで事業を完遂することができた。

<想定した事業期間>

工事 令和元年8月～令和2年2月

<実際に事業に要した事業期間>

工事 令和元年8月～令和4年5月

事業担当部局

建設部道路課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-----------|--|
| 事業番号 | ◆D-23-53-3 |
| 事業名 | 尾崎地区低平地における排水施設整備事業 |
| 事業費 | 総額 903,210 千円（うち復興交付金：722,567 千円） （内訳：工事費 903,210 千円） |
| 事業期間 | 令和元年度～令和3年度 |
| 事業目的・事業地区 | <p>尾崎地区の移転促進区域を含む低平地については、1m程度の広域地盤沈下に伴い、排水不良が生じているが、被災を免れた家屋や、震災後に自力再建した倉庫・作業所など、50件近くの建物が排水不良エリアに立地しており、防集残土を活用した盛土造成により排水不良を解消するエリアが限られていることから、一部を除き、排水ポンプによる強制排水を行う必要がある。</p> <p>本事業では、排水ポンプの整備を行う。</p> |
| |  |
| | 位置図 |
| 事業結果 | <p>排水ポンプ 5箇所</p> <p><排水能力></p> <p>1号排水ポンプ；0.57 m³/s 3号排水ポンプ；0.75 m³/s</p> <p>4号排水ポンプ；0.51 m³/s 5号排水ポンプ；0.29 m³/s</p> <p>6号排水ポンプ；0.41 m³/s</p> |

<工事着手前（排水不良の状況）>



<工事完了後（3号ポンプ）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

10年確率降雨強度 84.0mm/h の計画排水量 2.53 m³/s の雨水を強制排水できるポンプ施設を供用できたことにより、計画面積 20.8ha について浸水被害軽減に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により選定した業者への変更契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

ポンプ据付場所の整備にあたり、地下水対策としての仮設土留工や、軟弱地盤対策としての杭基礎工の追加により、ポンプ躯体工（ポンプ据付場所の整備）が大幅に遅れたものの、早期の完成に向け、施工パーティ数を確保することにより、令和3年7月にポンプを稼働することができた。

<想定した事業期間>

| | |
|--------|-----------------|
| ポンプ製作 | 令和元年6月～令和元年12月 |
| ポンプ躯体工 | 令和元年10月～令和元年12月 |
| ポンプ据付工 | 令和2年1月～令和2年3月 |

<実際に事業に有した事業期間>

| | |
|--------|---------------|
| ポンプ製作 | 令和元年6月～令和2年8月 |
| ポンプ躯体工 | 令和2年6月～令和3年3月 |
| ポンプ据付工 | 令和3年4月～令和3年7月 |

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 ◆D-21-26-1 事業名 水明地区下水道施設撤去等事業</p> |
| <p>事業費 総額 140,191 千円（うち復興交付金：112,152 千円） （内訳：負担金 140,191 千円）</p> |
| <p>事業期間 令和 2 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区 東日本大震災以前の袋谷地第二、第三排水樋門は水明地区の雨水排水の補完施設として使用されていたが、震災後、下水道計画の見直しを行い、雨水排水ポンプ場施設を整備することにより計画降水量を処理できることとなり、排水樋門の必要性がなくなった。 同樋門を撤去することにより、樋門を通した河川からの逆流の可能性がなくなることによる安全性の確保を目的とする。</p> |
|  <p style="text-align: center;">位置図</p> |

事業結果

堤防が一体化され安全性が増した。



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

既設の排水樋門を撤去することにより、排水樋門より雨水が逆流する可能性がなくなり、さらなる住民の安全を確保できたものと判断できる。

② コストに関する調査・分析・評価

国交省が直接管理する排水樋門（袋谷地第一排水樋門及び同第四排水樋門）の撤去工事に合わせ工事施工を国交省に依頼することにより、市が単独で施工するよりもコストの縮減が図られたものと判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

協定締結が遅れた関係で、工事着手が遅れ、工期に3カ月程度遅延が生じたものの計画どおり、令和2年度に事業完了することができた。

<想定した事業期間>

排水樋門撤去に係る協定期間 令和2年7月～令和2年12月

<実際に事業に有した事業期間>

排水樋門撤去に係る協定期間 令和2年8月～令和3年3月

事業担当部局

建設部下水道管理課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|--|
| <p>事業番号 ◆D-23-2-3 事業名 移転元土地利用計画策定事業</p> |
| <p>事業費 総額 79,243 千円（うち復興交付金 63,393 千円） （内訳：調査設計費 79,243 千円）</p> |
| <p>事業期間 令和元年度～令和4年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>本市の半島沿岸部において、防災集団移転促進事業により買収した移転元地は、60以上の地区に点在しているため、十分な土地利用がなされない場合には、将来的な維持管理に膨大な費用を要する。一方で、移転元地の利活用にあたっては、住宅再建を行った被災者等による利活用ニーズや民間等による様々な利用者ニーズが十分に把握できておらず、移転元地を含む防災集団地域における将来像が描けていない現状であった。このため、地域の将来像を見据え、移転元地の今後の土地利用の方向性を定めるために必要な基礎情報の整理及びモデル的な検討等を行うことで、持続可能な集落づくりを目標とした移転元地の土地利用計画を策定するもの。</p> <div data-bbox="475 929 1088 1787" data-label="Figure"> </div> |
| <p>事業結果</p> <p>本事業は、移転元地の土地利用・基盤状況の現況把握業務として現地調査及び土地利用方針ヒアリングを実施するとともに、土地利活用検討業務として地元代表者ヒアリングによる地区特性の把握や各集落のグループ化による方向性検討、基礎情報の整理等を実施した。また、土地の利活用が可能な地区をモデル地区として土地利用計画の検討を行った。</p> |

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、地元住民等の意向・ニーズに基づいた基本方針や指針が策定され、移転元地の利活用を推進する新たな補助金創設を含めた事業スキームを構築できたことから、移転元地の適切な管理と維持管理経費の削減、半島沿岸部の活性化に寄与しているものとする。また、本事業の成果として得た基礎データやモデル地区の利用計画検討により得たノウハウ等は、今後の移転元地利活用の取組に有効に活用されていることから、適正なものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

半島部における防災集団移転促進事業等については、管理支援業務として管理 CMR に委託し事業を進めてきており、本事業についても関連する業務として一括して管理 CMR と契約することにより、効率的に業務を推進でき、関係者の調整を行うための会議開催経費等の縮減が図られていることから、適切な事業執行がなされている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、対象地区が 60 地区以上に点在しているため、現況調査や地元住民への説明・意向把握・意見聴取等に時間を要したが、丁寧な議論を重ねることにより地区の考えがまとまった地区から順次図面や計画書の作成・検討等を進めるなど、円滑な進捗管理に努めたことから妥当なものであったとする。

<想定した事業期間>

調査設計発注・完了 令和 2 年 1 月～令和 3 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計発注・完了 令和 2 年 1 月～令和 5 年 3 月

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 ◆D-23-46-2 事業名 雄勝中心部地区被災低平地整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 575,455 千円（うち復興交付金 460,362 千円） （内訳：本工事費 541,614 千円、調査設計費 6,221 千円、 用地補償費 27,620 千円）</p> |
| <p>事業期間 令和元年度～令和4年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>被害が甚大であった雄勝中心部地区の移転促進区域を含む低平地については、官民連携による土地利用を推進し、公園・緑地化を進めている。本事業では、用地嵩上げ後の土地利用に必要な残土土壌改良、残土運搬、整地等を実施した。</p> <p>また、震災前、雄勝中心部地区に所在した雄勝中央公園の代替施設として、住民や来訪者が集い、憩うことができる多目的広場の整備を行った。</p> <div data-bbox="422 862 1189 1523" data-label="Image"> </div> |
| <p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さくら広場 A=0.53ha （イベント広場、四阿、水飲み場） ○多目的広場 A=2.35ha （多目的グラウンド、トイレ、四阿、倉庫水飲み場、遊具） ※駐車場は別事業（一括配分）により実施。 ○その他 寺地区・味噌作地区において土地利用に必要な敷地造成工等を実施。 |

○さくら広場
(整備前)



(整備後)



○多目的広場
(整備前)



(整備後)



○多目的広場内
(グラウンド)



(園路ほか)



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

雄勝地域の玄関口にあたる当該エリアに多目的広場等が整備されたことにより、緑ある豊かな景観や住民・来訪者が集う憩いの場が創出され、地域の活性化や交流人口の拡大に寄与している。今後も官民連携によるさらなる土地利用が見込まれ、有効利用が図られることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準（宮城県土木部）等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努めている。

また、敷地造成等に公共事業で発生した残土を活用しており、コスト縮減に努めていることから、適切な事業執行がなされている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、用地嵩上げ工事完了後に着手可能となるが、残土の受入調整に不測の日数を要し、土地の引き渡しが遅れたため、着手時期が遅れた。用地嵩上げが完了したエリアから先行して土地の引き渡しを受け、順次着手することにより工期の短縮に努めたことから、妥当なものであったと考える。

<想定した事業期間>

工事 令和元年11月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>


工事 令和2年4月～令和5年3月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|--|
| 事業番号 ◆D-17-20-1 事業名 釜南部地区下水道施設閉塞事業 |
| 事業費 総額 110,263 千円（うち復興交付金 88,210 千円） （内訳：本工事費 110,263 千円） |
| 事業期間 令和2年度～令和4年度 |
| 事業目的・事業地区 【目的】 釜南部地区における公共下水道排水区（釜排水区、石巻港排水区）においては、下水道施設の整備に伴い、門脇流留線（二線提、高盛土道路）北側から流下する複数の雨水系統を、各排水区の幹線水路に集約した上で放流している。下水道施設整備後排水施設の機能を終え、将来的には下水道施設の維持管理がなされず、道路下部に空隙が生じ、道路陥没の原因となる。 更には、門脇流留線を横断する暗渠を残存することで、二線提としての機能を持つ当該道路下を津波が通過し、二線提より北側の可住地エリアにも浸水被害を及ぼす可能性が高いため、暗渠の閉塞等を行い安全性の確保を目的とする。 【事業地区】 釜南部地区（上釜南部地区、下釜南部地区） |
| 位置図 |
|  |

事業結果

門脇流留線(二線提、高盛土道路)と暗渠(閉塞)が一体化され安全性が増した。

【整備前】写真①



【整備前】写真②



【整備後】写真①



【整備後】写真②



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

既設の横断管を閉塞することにより、二線提としての機能を持つ当該道路下を津波が逆流する可能性がなくなり、さらなる住民の安全を確保できたと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

門脇流留線の早期供用開始を目的に、門脇流留線の盛土工事と暗渠の閉塞を一部、一体的に行ったことで、市が単独施工するよりも早期かつ安価に施工でき、コスト縮減が図られたと判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

門脇流留線整備事業、下水道災害復旧事業等の関連復興事業と下水道施設閉塞事業との調整に時間を要したものの、関係機関や工事請負業者との綿密な調整により、適切な進捗管理に努めたことから、妥当なものであったと考える。

<想定した事業期間>

工事 令和3年2月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事 令和4年2月～令和5年3月

事業担当部局

建設部下水道管理課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 ◆D-23-2-4 事業名 移転元地整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 230,798 千円（うち復興交付金 184,637 千円） （内訳：本工事費 230,798 千円）</p> |
| <p>事業期間 令和2年度～令和4年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>本市の半島沿岸部において、防災集団移転促進事業により買収した移転元地は、60以上の地区に点在しており、将来的な維持管理経費の軽減を図るため移転元地利用計画策定事業により地元代表者ヒアリングやワークショップ等を実施した結果、果樹の栽培や植樹等の農業利用に一定程度のニーズがあることが判明した。これを踏まえ、移転元地の農業利用を推進するために必要となる客土整地等を実施するもの。</p>  |
| <p>事業結果</p> <p>移転元地の土地利用ニーズが見込まれる地区において、客土整地工事を実施した。</p> <p>○施工箇所：18 地区 ○施工内容：客土整地工事ほか 一式</p> |

【雄勝地域味噌作地区】

(整備前)



(整備後)



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、被災前は宅地として利用されていた移転元地が農業利用可能な土地として整備され、農業利用ニーズのある土地利用者への貸付が可能となった。これにより、移転元地の利活用が促進され、半島沿岸部の活性化や地域交流の拡大が図られるとともに、未利用地の維持管理経費の削減に寄与していることから、適正なものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準（宮城県土木部）等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努めていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、土地利用者の利用内容や整備内容を確定させるための協議・調整に時間を要したものの、詳細な条件が整った箇所から先行して着手することにより工期の短縮に努めたことから、妥当なものであったと考える。

<想定した事業期間>

工事発注・完了 令和2年12月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了 令和3年1月～令和5年1月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 D-23-55 事業名 防災集団移転促進事業（移転元地工作物撤去及び用地境界復元）</p> |
| <p>事業費 総額 389,959 千円 うち、復興交付金 341,213 千円 （内訳：本工事費 389,959 千円）</p> |
| <p>事業期間 令和2年度～令和4年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>半島沿岸部において、防災集団移転促進事業により買取りした移転元地については、官民用地の境界がわかるように、ブロック塀基礎や宅地の基礎等を残して買取りを進めてきたところ、その利活用や維持管理に支障となることから、移転元地に残存する工作物を撤去するとともに、撤去後に、官民用地の境界を復元するもの。</p>  |
| <p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移転元地工作物撤去 <ul style="list-style-type: none"> 舗装版取壊破碎 A=7,070 m² コンクリート構造物取壊し V=1,696 m³ ○移転元地境界復元測量業務 一式 |

【雄勝】船戸地区



【北上】長塩谷地区



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、防災集団移転事業により買収した移転元地の利活用を図るべく、移転元地に残存する工作物を撤去するとともに官民用地の境界復元を行ったものであり、移転元地の維持管理や利活用に寄与するものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・ 事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準（宮城県土木部）等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努めていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・ 複数の地区を一括で発注することによりコストの縮減を図っていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、関連事業との施工調整や地元との調整に時間を要したが、綿密な工程管理を行いながら、きめ細やかな住民対応、事業間調整を行うとともに、着手可能な箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することで工期の短縮に努めていることから、事業手法は適切であるとする。

<想定した事業期間>

工事・用地境界復元 令和2年8月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>


工事・用地境界復元 令和2年7月～令和5年3月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 ★D4-20-1、★D4-20-2 事業名 高齢者交流センター整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 253,178 千円（うち復興交付金 202,541 千円） （内訳：本工事費 246,433 千円、工事監理費等 2,235 千円、 備品購入費 4,510 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 27 年度～平成 28 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区</p> <p>復興事業により住まいの再建を進める市民と以前から住んでいた市民とのコミュニティ形成が重要な地域である中心市街地については、新たに移り住む市民の多くが高齢者であり、その高齢者が円滑にコミュニティを形成することが石巻市震災復興基本計画の基本理念の一つである「絆と協働の共鳴社会づくり」を推進することにつながるため、コミュニティ形成の一助となる世代間交流の場として、また、高齢者の生きがいの創出を可能とする交流の場として、高齢者交流センター（石巻市老人福祉センター寿楽荘）を復興交付金基幹事業により整備する災害公営住宅の1階に整備するもの。</p> <p style="text-align: center;">位置図</p>  <p style="text-align: center;">（出典：国土地理院電子国土基本図を加工して作成）</p> |
| <p>事業結果</p> <p>平成 28 年 11 月 26 日供用開始</p> <p>延床面積 654.20 m² （主な部屋） 集会室 124 m²、和室 121 m²、会議室 47 m²、談話室 30 m²、事務室 33 m²</p> <p>[参考] 復興公営住宅部分の延床面積 2,868.97 m²</p> |

事業の実績に関する評価前提

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備した高齢者交流センター（石巻市老人福祉センター寿楽荘）の利用対象者は原則 60 歳以上の者であり、利用者数としては、平成 29 年度 21,717 人、平成 30 年度 21,853 人、令和元年度 21,758 人と同水準で推移している状況である。市全体の人口減少が進む中、他地区の老人福祉センターにおいては利用者数が減少傾向にあるのに対し、本事業により整備した高齢者交流センターは利用者数の大きな減少もなく、多くの市民に利用されており、有効活用が図られていると判断できる。

また、将棋・囲碁・麻雀などのサークル活動や健康相談の場を提供することで高齢者福祉の増進が図られ、さらには、以前から集会所的施設のない中心市街地に災害公営住宅と合築により整備したことで、施設主催の敬老会や地域による小学校新一年生を祝う会などのイベント開催につながり、高齢者、地域の子供たち、災害公営住宅入居者、以前からその地区に住んでいる市民と一緒に集う契機となり、結果として地域交流・世代間交流が図られ、復興の地域コミュニティ構築に寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は社団法人公共建築協会編国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「各工事標準仕様書」及び「建築物解体工事共通仕様書・同解説」最新版等により実施し、石巻市契約規則に基づき入札を行い、公正な競争の下、透明性が確保されたと判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

高齢者交流センター整備事業は、次のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

本工事 平成 27 年 3 月～平成 28 年 6 月

<実際に事業に要した事業期間>

本工事 平成 27 年 3 月～平成 28 年 8 月

（建設） 平成 27 年 3 月～平成 28 年 8 月

（電気設備） 平成 27 年 3 月～平成 28 年 8 月

（機械設備） 平成 27 年 3 月～平成 28 年 8 月

工事監理等 平成 27 年 3 月～平成 28 年 9 月

[参考] 地質調査業務及び設計業務は、本復興交付金事業とは別に実施。

地質調査 平成 26 年 5 月～平成 26 年 8 月

設計 平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月

事業担当部局

保健福祉部介護福祉課

電話番号：0225-95-1111

整備前






整備後



整備後（石巻市老人福祉センター寿楽荘正面）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|---|---|
| 事業番号 | ★D23-33-3, 6, 7 |
| 事業名 | 北上地区拠点エリア整備事業 |
| 事業費 | 総額 41,038 千円（うち復興交付金：32,828 千円） （内訳：調査設計費 9,861 千円、工事費 31,177 千円） |
| 事業期間 | 平成 28 年度～平成 30 年度 |
| 事業目的・事業地区 | <p>北上にっこり地区の防災集団移転促進事業で整備する高台団地と一体的に、これまで多目的グラウンドとして利用してきた市有地を活用し、被災した北上総合支所、北上公民館（ともに移転復旧）、北上小学校（橋浦小、吉浜小、相川小を統合・移転）、こども園（橋浦保育所と吉浜保育所を統合・移転）、河北消防署北上出張所（移転復旧）を集約整備し、地域の拠点として位置づけることとした。</p> <p>本事業では被災した各施設の再建を早期に実現するため、移転先である多目的グラウンドの地下埋設物の撤去、敷地の造成工事を一体的に行うもの。</p> <p>※ 小学校分については、災害復旧事業で実施</p> |
| |  <p style="text-align: center;">位置図</p> |
| 事業結果 | <p>敷地造成工事 12,813.15 m² （総合支所・公民館 8,564.55 m²、こども園 2,916.28 m²、消防署出張所 1,332.32 m²）</p> |
| <整備（造成）前> | <整備（造成）後> |
|  |  |

< (参考) 整備 (建物建築) 後 >



※ 総合支所・公民館、消防署出張所は
災害復旧事業、こども園は市単独事業
により建物建築工事を実施

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

北上にっこり地区の防災集団移転団地の隣接エリアに、主に、防集事業により住宅再建した被災者が活用する公共施設（総合支所、公民館、小学校、こども園、消防署出張所）を集約整備することができ、北上地区住民の生活利便性が高まったものと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、仮設住宅の撤去後に工事に着手するものであり、仮設住宅の撤去に遅れが生じたことにより工事着手が遅れ、造成工事の完了が遅れたものの、工事に着手できない期間に、関連事業（建物建設工事）との綿密な調整を行うことにより、建設工事に速やかに着手し、早期に完成できた。

< 想定した事業期間 >

| | |
|------|--------------------------|
| 調査設計 | 平成 29 年 1 月～平成 29 年 8 月 |
| 工事 | 平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月 |

< 実際に事業に有した事業期間 >

| | |
|--------|---------------------------|
| 調査設計 | 平成 29 年 2 月～平成 29 年 12 月 |
| 工事 | 平成 30 年 3 月～平成 30 年 9 月 |
| 用地境界確定 | 平成 30 年 10 月～平成 30 年 12 月 |

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| 事業番号 | ★D23-1-26、★D23-1-72、★D23-1-47 ★D23-1-58、★D23-1-66 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-----------|--------|-----|----------|--------|-----|----------|--------|-----|----------|--------|-----|----------|--------|-----|----------|--------|----|---------|----|------|-----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|---|----|----|----|---|---|----|----|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|----|----|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|---|-----|
| 事業名 | 防災行政無線屋外子局整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 総額 391,272 千円（うち復興交付金 313,013 千円） （内訳：測量設計費 391,272 千円） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成 26 年度～令和 2 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業目的・事業地区 | <p>住民への災害情報や行政情報を確実に伝達するための防災無線であるが、震災により新たに整備した新市街地等を含め、屋外拡声子局の放送伝達エリアに含まれない難聴地域が多数あることから、屋外拡声子局を増設整備し、情報伝達機能の強化を目的とする。</p> <p>整備を行うのは、津波被害を受けた地域からの集団移転地域や土地区画整理により新市街地となった地区とした。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業結果 | <table> <tr> <td>平成26年度</td> <td>17基</td> <td>63,399千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>20基</td> <td>74,060千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>20基</td> <td>75,131千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>20基</td> <td>76,001千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>23基</td> <td>94,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和 2年度</td> <td>2基</td> <td>8,681千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102基</td> <td>391,272千円</td> </tr> </table> <p>放送子局 設置数 (単位：基)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>河北</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>雄勝</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>河南</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>桃生</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>北上</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>牡鹿</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>2</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> | | 平成26年度 | 17基 | 63,399千円 | 平成27年度 | 20基 | 74,060千円 | 平成28年度 | 20基 | 75,131千円 | 平成29年度 | 20基 | 76,001千円 | 平成30年度 | 23基 | 94,000千円 | 令和 2年度 | 2基 | 8,681千円 | 合計 | 102基 | 391,272千円 | 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R2 | 合計 | 本庁 | 9 | 13 | 13 | 12 | 9 | 2 | 58 | 河北 | 3 | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | 9 | 雄勝 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 | 0 | 6 | 河南 | 4 | 1 | 5 | 2 | 0 | 0 | 12 | 桃生 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 北上 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | 牡鹿 | 0 | 0 | 1 | 3 | 7 | 0 | 11 | 全体 | 17 | 20 | 20 | 20 | 23 | 2 | 102 |
| 平成26年度 | 17基 | 63,399千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年度 | 20基 | 74,060千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年度 | 20基 | 75,131千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | 20基 | 76,001千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 23基 | 94,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和 2年度 | 2基 | 8,681千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 102基 | 391,272千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R2 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本庁 | 9 | 13 | 13 | 12 | 9 | 2 | 58 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河北 | 3 | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雄勝 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 | 0 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河南 | 4 | 1 | 5 | 2 | 0 | 0 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 桃生 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北上 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 牡鹿 | 0 | 0 | 1 | 3 | 7 | 0 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全体 | 17 | 20 | 20 | 20 | 23 | 2 | 102 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

<参考例>

平成 30 年度防災行政無線屋外子局整備事業
渡波字沖六勺 16-8 (599 開発公園内)

整備前



整備後



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業で整備した子局は、現在の市域内可聴エリアの 20% をカバーしており、災害発生時の緊急情報がより多くの地域住民に届くこととなり、安全で安心なまちづくりの形成にも寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、電波法及び防災行政無線関係規則ほか関係法規等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当該事業は、子局設置の用地選定や関連事業の調整に時間を要したが、市有地への設置及び関連事業の進捗状況に合わせた事業の進行により、遅延を抑え、本事業の目的である難聴地域へ放送可聴エリアの拡大を適正に実施できたと判断される。

<想定した事業期間>

実施設計・業務委託 平成26年4月～平成31年3月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計・業務委託 平成26年11月～令和3年3月

事業担当部局

総務部危機対策課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| |
|---|
| <p>事業番号 ★D16-9-1、★D16-9-3 事業名 中央二丁目地区立体駐車場整備事業</p> |
| <p>事業費 総額 707,611 千円（うち復興交付金 566,088 千円） （内訳：本工事費 707,611 千円）</p> |
| <p>事業期間 平成 28 年度～平成 29 年度</p> |
| <p>事業目的・事業地区 中心市街地における暮らし・にぎわい再生事業等により新たに発生する駐車需要に対応するとともに、市立病院や復興住宅の建設等により消失した市営・市有駐車場の代替を確保するため、立体駐車場を整備したものの。</p> <p style="text-align: center;">位置図</p>  |
| <p>事業結果 施設名：石巻市かわまち立体駐車場（収容台数 219 台）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="159 1384 758 1821"> <p>整備前 （石巻市中央二丁目地内 平成 27 年）</p>  <p style="text-align: center;">写真:Google</p> </div> <div data-bbox="790 1384 1420 1821"> <p>整備後 （平成 29 年 11 月完成）</p>  <p>※ 中央やや左にかわまち立体駐車場 周辺にバスロータリー、石巻元気いちば、かわまち交流施設</p> </div> </div> |

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

石巻市かわまち立体駐車場は平成 29 年 11 月に完成し、同月供用を開始した。平成 30 年度、令和元年度には平均で約 142,000 台が利用するなど事業が適正に執行されていると判断される。

※ 計画時点での想定では、年間 8 万台程度を見込んでいたが大幅に増加となった

また、中心市街地に利便性の高い駐車場ができたことで自家用車による中心部へのアクセスが向上し、周辺の観光交流施設の来客数が増加するなど、地域のにぎわい創出に寄与することができた。

※（参考）元気いちば入込数 H30:1,179,892 人、R1:1,212,305 人

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は着手が遅れたものの、工期短縮、整備費用低減のため設計・施工一括発注を行い、更に工事請負者と綿密な工程管理を行ったことで、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

設計・施工 平成 28 年 6 月～平成 29 年 9 月

<実際の工期>

設計・施工 平成 28 年 9 月～平成 29 年 11 月

事業担当部局

産業部商工課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

| | |
|-----------|---|
| 事業番号 | ★D23-1-69 ★D23-1-70 |
| 事業名 | 旧門脇小学校震災遺構等整備に係る基本設計等事業 |
| | ★D23-1-76 ★D23-1-79 ★D23-1-82 |
| | 市街地地区震災伝承施設整備事業 |
| | ★D17-10-30 ★D17-10-31 ★D17-10-32 |
| | (仮称) 新門脇地区地域交流施設整備事業 |
| | ★D23-1-75 ★D23-1-80 ★D23-1-81 |
| | 旧門脇小学校震災遺構整備事業 |
| 事業費 | 総額 1,215,718 千円 (うち復興交付金 972,564 千円) (内訳: 本工事費 1,019,518 千円、調査設計費 175,606 千円、 備品その他 20,594 千円) |
| 事業期間 | 平成 30 年度～令和 3 年度 |
| 事業目的・事業地区 | 石巻市震災遺構門脇小学校は、東日本大震災による津波被害の痕跡に加え、津波火災の痕跡を唯一残した施設であるとともに、迫りくる火災の中で校内の避難者が日和山へ避難することができた経験を有していることから、震災の事実と教訓を後世に伝えるための伝承の拠点として整備するもの。 |
| | 出典：国土地理院 |
| | |

事業結果

施設名：石巻市震災遺構門脇小学校

整備前



整備後

【全景】



【観察棟】



【特別教室棟】



【屋内運動場】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

年間 78,000 人の来場者を見込む施設として、令和 4 年 4 月から一般公開を開始したところ、新型コロナウイルスの影響があるなか、令和 4 年 12 月末時点で約 31,000 人の来場者があり、震災の教訓を伝える防災教育の場として機能していると判断される。また、各方面から視察に多く訪れており、教育旅行などの問い合わせも多いことから、今後もさらなる防災教育へ活用が見込まれている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の積算については、公共建築工事標準単価積算基準や土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行っており、公正な競争・透明性の確保に努めるとともに、施工の経済性に配慮した設計や工法選択によりコスト縮減に努めていることから、適正な事業執行がなされている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

整備工事の入札不調等の影響により、当初の予定より事業期間を延伸することとなったが、複数の工事を一括で発注するなど発注手法を工夫し、令和3年度中に事業を完了することができた。

<想定した事業期間>

| | |
|------|-----------------|
| 調査設計 | 平成31年4月～令和元年12月 |
| 工事 | 令和元年9月～令和3年3月 |

<実際に事業に要した事業期間>

| | |
|------|----------------|
| 調査設計 | 平成30年4月～令和2年3月 |
| 工事 | 令和元年9月～令和4年3月 |

事業担当部局

総務部震災伝承推進室

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D23-6-9, 10
 事業名 大川地区震災慰霊広場等整備に係る基本設計等事業
 ★D23-53-12, 15
 大川地区震災慰霊広場整備事業
 ★D23-53-13, 16
 大川地区震災伝承施設整備事業
 ★D23-53-14
 釜谷地区低平地整備に係る支障物除去等事業（一部）

事業費 総額 553,313 千円
 （内訳：本工事費 440,746 千円、調査設計費 101,512 千円、
 用地費 1,965 千円、備品その他 9,090 千円）

事業期間 平成 30 年度～令和 3 年度

事業目的・事業地区
 石巻市震災遺構大川小学校は、東日本大震災による震災の教訓を後世に語り継ぎ、防災・減災に繋げることができる防災教育の場であるとともに、多くの犠牲者を悼む慰霊と鎮魂の場として整備するもの。



出典：国土地理院

事業結果
 施設名：石巻市震災遺構大川小学校
 整備前



整備後

【献花台】



【校庭】



【大川震災伝承館（外）】



【大川震災伝承館（内）】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

年間 60,000 人の来場者を見込み、令和 3 年 7 月に開設したところ、新型コロナの影響があるなか、半年間で 36,000 人弱の来場者があり、震災の教訓を伝える防災教育の場として機能していると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の積算については、公共建築工事標準単価積算基準や土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行っており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

関係機関や地域との協議に時間を要したものの、概ね予定どおり、事業を完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成 29 年 12 月～令和元年 12 月

工事 令和元年 7 月～令和 2 年 12 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計 平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月

工事 令和 2 年 3 月～令和 3 年 8 月

事業担当部局

総務部震災伝承推進室

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ☆C5-2-1、☆C5-2-2
 事業名 番屋等整備事業

事業費 総額 186,145 千円
 (内訳: 設計業務 16,398 千円 建設工事 169,747 千円)

事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

漁業集落が東日本大震災により被災し、住居は高台への移転を余儀なくされた。震災以前は、漁業活動の合間の休憩、漁具の保管などは、それぞれ漁業集落にある住居で行われていたが、高台移転によりその機能が失われ漁業活動に支障をきたしていたため、漁業の振興及び漁村環境の改善を図る目的で番屋施設を整備するもの。

位置図



事業結果

非可住区域となった漁業集落に、番屋施設を 11 棟整備した。

<熊沢番屋>



<寄磯番屋>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

番屋施設の整備により、漁業活動の合間の休憩や漁具の保管を漁港背後地で可能となった事で、漁業活動の効率化が図られた。また漁業者の情報共有の場としても活用されており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

工事費の積算は宮城県公共建築工事積算等により実施し、石巻市契約規則に基づき入札を行い、公正な競争、透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、一部の地区で、漁港災害復旧工事の進捗に合わせて建設工事に着手したため遅れが生じたものの、令和 2 年度までに全ての施設の供用を開始できた。

<想定していた事業期間>

| | |
|------|--------------------------|
| 実施設計 | 平成 30 年 7 月～平成 30 年 12 月 |
| 建設工事 | 平成 31 年 1 月～令和元年 9 月 |

<事業期間>

| | |
|------|-------------------------|
| 実施設計 | 平成 30 年 4 月～令和元年 3 月 |
| 建設工事 | 平成 31 年 4 月～令和 2 年 11 月 |

事業担当部局

産業部水産課 電話番号：0225-95-1111